生活衛生同業組合に未加入の生活衛生関係営業者の皆様へ

生活衛生同業組合に加入しましょう

～11 月は生活衛生同業組合活動推進月間～

原材料高騰による経営圧迫、少子高齢化による人手不足・後継者難など、福井県の生活衛生関係営業（生衛業）を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした中、地域社会を支えている生衛業を守り、発展させていくためには、各営業者が団結し、たすけあい、情報を共有し、一丸となって福井県の衛生水準を高めていかなければなりません。

生活衛生同業組合は、生衛法という法律に基づき、各都道府県に業種別に設立され、営業者の皆様を支援し、業界発展のための自主的活動をしている公的団体です。

生衛法の制定以来、７０年近くにわたり、**生活衛生同業組合**は、組合員の経営の安定、生活衛生融資の実現、国の施策への関与など、幅広い活動を展開してきました。

次の資料には、**生活衛生同業組合**とは何か、加入するとどんなメリットがあるかなどが書かれています。

皆様が、**生活衛生同業組合**について理解を深められ、加入をご検討いただけましたら幸いです。

公益財団法人　福井県生活衛生営業指導センター
福 井 県 生 活 衛 生 同 業 組 合 連 合 会

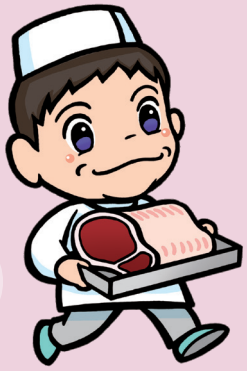
法律に基づき設立されている
生活衛生同業組合って何ですか？

業界の振興・発展を図ります！

生活衛生同業組合は、都道府県組合とその中央組織の全国連合会があり、所属地域における業界代表として、行政などに対する諸活動を実施しています。



組合の意見が業界代表の意見として、国や都道府県に届けています



知事と面談し、生活衛生業界の諸課題について意見交換や要望をしております

組合員の経営を支えます！守ります！

生活衛生同業組合には全国的なネットワークがあり、組合員になると、経営支援や研修、各種制度など、組合事業のメリットを受けれます。



全国的なネットワークとスケールメリットを活かし、組合員の経営力向上を支えています



セミナーや各種研修を通じて、組合員の経営を支援しています

消費者、利用者の利益を擁護します！

生活衛生同業組合は、消費者・利用者に安全、安心のサービスが提供されるように、営業者に対して各種の指導・支援事業を実施しています。



組合の保障制度を通じて、事業者の経営と消費者の皆さまの安心・安全を支えています



事故賠償基準が整備されているため、万一の際、適正な対応に役立っています

行政と連携し、公衆衛生の向上を図ります！

大規模災害時に協力・支援をします！

安全、安心のサービスの提供が確保されるよう、講習会などの実施により行政の活動に対する協力支援を実施しています。



保健所と合同で開催される衛生講習会に毎年参加しています



行政との大規模災害時の支援協定があることをご存知ですか

高齢者の暮らしを支える活動をします！

超高齢社会を迎え、高齢者に対する生活支援サービスの提供は、ますます重要となっています。
生活衛生同業組合は、将来を見据え、生活衛生業を支援する活動を実施しています。



訪問理容・訪問美容は高齢者に大変喜ばれています



高齢者の見守り活動に取り組んでいます

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター／公益財団法人都道府県生活衛生営業指導センター

お問い合わせは最寄りの都道府県指導センターへ　都道府県指導センター　検索

2026年7月

生衛組合は消費者利益を擁護し、地域生活を支えます

~生衛組合の地域における社会貢献活動が注目されています！~

生活衛生同業組合（生衛組合）は生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（生衛法）に基づき、次の17業種の生衛組合が設立されています。

理容業、美容業、クリーニング業、旅館ホテル業、簡易宿所、興行場（映画館）、公衆浴場、一般飲食、すし、めん類、中華料理、社交飲食、料理、喫茶飲食、食肉販売業、食鳥肉販売業、氷雪販売業（都道府県によっては、組合設立がない業種もあります。）

生衛組合は、地域密着の生活衛生業の自主的団体として、業界の振興・発展を目指して活動しています

地域の暮らしを支える活動

高齢者の生活支援に関する活動

- 地域包括ケアシステムへの参画
- 高齢者に対するふれあいサロン
- 生衛業の特性を生かした在宅高齢者への外出支援活動



- 訪問福祉理容・訪問美容
- 理容師・美容師に対する訪問理美容のための専門技術講習
- 銭湯を利用した健康入浴等の地域活動
- 標準営業約款制度の登録、推進



- 高齢者見守り事業所（高齢者110番ショップ）に組合店舗が登録
- 喫茶店における特殊詐欺防止セミナー



行政と連携・協力した活動

地域社会に貢献する活動

- 営業者に対する情報提供活動、指導助言活動
- 感染症発生時における最新情報の提供
- 感染症発生時の巡回指導



- 大規模災害時の支援協定の締結
- 大規模災害時の一時避難所の提供
- 被災者への炊き出し・入浴支援・訪問理容・訪問美容・避難所での生活支援



- 厚生労働省、都道府県（行政）及び日本政策金融公庫と連携・協力のもと、活動推進月間を実施し、衛生水準の維持・向上と利用者への安全・安心なサービスの提供に取り組んでいます。



衛生水準の維持・向上を図る活動

- 衛生管理自主点検票による自主点検指導
- HACCP対応衛生管理手法の実施指導
- 受動喫煙防止対策の指導



- 衛生管理セミナーの開催
- 技術講習会の開催
- 最新情報のSNS発信
- アプリ（せいえいNAVI）による情報発信



- 特別相談員による巡回相談
- 専門家による経営改善指導



業界振興発展のための活動

組合員のための活動

- 国へ予算・税制の要望・知事等に対し助成を要請
- 後継者育成（インターンシップ・職場体験開催）



- 組合員のための各種セミナー、相談、研修会、情報交換
- 弁護士による法律相談
- 税務相談
- 融資相談



- 共済制度（損害賠償・生命傷害）
- カラオケ著作権料・クレジットカード手数料の割引
- 日本政策金融公庫の優遇融資



営業者お一人、おひとりの組合加入があなたの地域を支えることにつながります。

●生衛組合ごとに、それぞれ活動が異なりますので、詳しくは各生衛組合又は都道府県指導センターまでお問い合わせください。

福井県生活衛生同業組合へのご加入やご相談などのお問い合わせ先

名　称	所　在　地	電　話　番　号
福井県理容生活衛生同業組合	吉田郡永平寺町松岡兼定島 34-3-2	0776（61）2443
福井県美容業生活衛生同業組合	福井市和田東 2-1713	0776（28）5200
福井県クリーニング業生活衛生同業組合	福井市二の宮 2-28-38 福弘ビル 3F	0776（23）4044
福井県公衆浴場業生活衛生同業組合	福井市光陽 4-2-26	0776（22）2761
福井県興行生活衛生同業組合	福井市中央 1-8-17 ㈲伊井興業内	0776（21）1511
福井県旅館ホテル生活衛生同業組合	福井市大手 3-12-20 アレックシティおやかたビル 2F	0776（22）7449
福井県料理業生活衛生同業組合	越前市国府 1-11-5 糸屋内	0778（22）0054
福井県寿司商生活衛生同業組合	福井市みのり 2-3-12 初味寿司本店内	0776（36）7017
福井県麺類業生活衛生同業組合	坂井市丸岡町里丸岡 3-10 大宮亭内	0776（66）8787
福井県喫茶飲食業生活衛生同業組合	福井市成和 1-3123 福井喫茶会館内	0776（21）7839
福井県飲食業生活衛生同業組合	福井市日之出 1-1-17 ホテルエコノ福井駅前 1F	0776（25）0555
福井県社交飲食業生活衛生同業組合	福井市日之出 1-1-17 ホテルエコノ福井駅前 1F	0776（23）4833
福井県食肉生活衛生同業組合	福井市大手 3-17-1 福井県中山間農業・畜産課内	0776（20）0439
福井県中華料理生活衛生同業組合	福井市つくも 2-1-22 来々軒内	0776（36）8200

※該当する組合がご不明な場合は下記の指導センターにご相談ください。

2026年8月現在

▼指導センターからの最新情報はこちらから▼

生活衛生関係営業のお役立ちアプリ せいえいNAVI（無料）をご活用ください

アプリのインストールとご利用は無料です。
二次元バーコードよりインストールしてください

iPhone 版　Android 版

- **新着情報**：融資・補助金情報、セミナー・講習会情報、感染症対策等公衆衛生関連情報、生衛業に関するタイムリーな情報をいち早くお届けしています
- **検索機能**：生衛業関連の情報をカテゴリー、地域、業種、キーワードの条件で探すことができます
- **先進事例**：経営改善の先進的な事例をテーマ（収益性、集客力、お客様満足度等）、業種、地域で絞って検索し閲覧できます
- **経営診断**：質問に回答していく形式で、自店の強み・弱みを診断し、自店にあった経営支援マニュアルを参照できます
- **経営支援**：経営や営業の一助となる各種情報を映像で配信しています

せいえいちゃんねる

生活衛生業者のためのYouTubeちゃんねる
配信中

映像はこちらから YouTube

都道府県生活衛生営業指導センターは
生活衛生業のみなさまと生衛組合を支援します

公益財団法人福井県生活衛生営業指導センター

〒910-0003　福井市松本3丁目16-10　福井県職員会館ビル3F
TEL：0776-25-2064　FAX：0776-25-2074

生活衛生同業組合に入ろう！

組合に入ってよかったコト



理容業
日本公庫の無担保無保証・低金利融資を受けることができました



飲食業
補助金や助成金の申請サポートを支援してもらいました



美容業
組合の団体保険で、思わぬトラブルにも対応できました



旅館ホテル
NHK受信料割引、カード決済優遇など、経費が削減できました



クリーニング業
技術講習会を通じて、最新技術や設備に関する知識を習得できました



食肉販売業
組合活動を通じて同業者と交流できる機会があり、有益な情報交換ができました



社交飲食業
カラオケ著作権料の割引や税務の無料相談など、経営の大きな助けになりました

生活衛生同業組合は、

組織の力を生かした事業や特典で、あなたのお店を強力サポートします

（各種事業・特典は中面をご覧ください）

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
公益財団法人福井県生活衛生営業指導センター

生衛組合への加入はこんなにお得! お店の営業・経営をバックアップ!!

各種共済保険の掛金節約

掛金が圧倒的にお得

- 総合賠償共済制度
- 生命傷害共済制度
- 火災共済制度
- 自動車総合共済制度

など

※各種共済制度の実施有無や内容は、組合ごとに異なります。

研修会・講習会への無料参加

最新の情報や技術をGET

- 技術講習会
- 衛生管理セミナー
- 感染症対策講習会
- 経営セミナー

など

組合の全国ネットワークで情報入手

全国から迅速で広範な情報入手

- 法律・融資・税制
- 感染症対策
- 補助金、助成金、支援金
- HACCP食品衛生管理
- 受動喫煙防止対策

など

組合員だけの優遇融資

日本政策金融公庫の融資で金利負担は大幅軽減

- 低金利
- 十分な融資限度額
- 長い返済期間
- 無担保、無保証人
- 特別貸付

など

無料相談・手続支援

専門家による全面サポート

- 法律、融資、税務等に関する無料相談
- 専門家による訪問経営指導
- 専門家による事務手続き支援

など

経費削減のための特典多数

経費節約で収益力向上

- カラオケ著作権料が約20%OFFに
- クレジットカード手数料の優遇
- NHK受信料割引

など

※各特典は対象組合のみがご利用いただけます。

地域連携・人脈形成

組合加入で地域貢献

- 災害協定
- ボランティア参加
- 地域活性化のための活動参加
- 多業種との連携交流

など

全飲連（全国飲食業生活衛生同業組合連合会）の共済制度　＊組合経由

飲食店の例

エコノミープラン
- ❶食中毒賠償事故

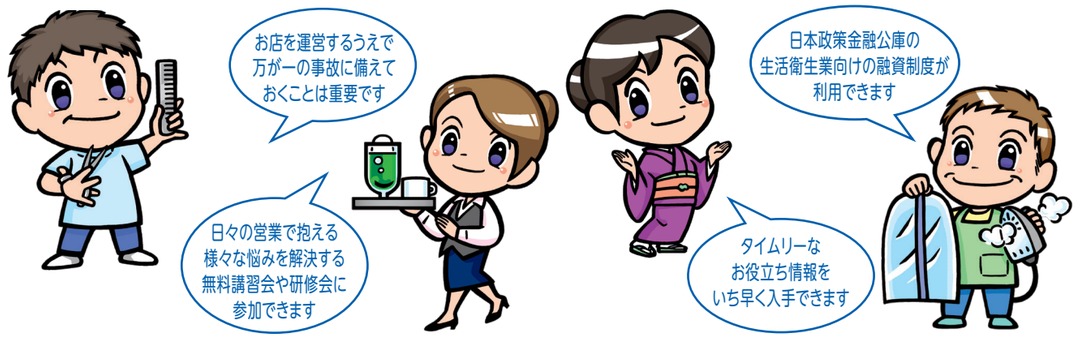
＋ ワイドプラン
- ❷施設事故賠償（ケガなど）
- ❸受託物賠償（預かりものの賠償など）
- ❹人格権侵害・宣伝障害（プライバシー侵害による慰謝料など）
- ❺対人見舞い・対物臨時費用（見舞金など）
- ❻第三者医療費用

＋ 休業補償
- ❼オプション加入可能

■掛金の一例

年間売上高	エコノミープランの年間掛金	ワイドプランWS1年間掛金
5,000万円以下	3,400円	7,400円
1億円以下	6,900円	17,300円
1億5,000万円以下	10,200円	29,000円
2億円以下	13,600円	37,300円
2億5,000万円以下	17,000円	46,000円
3億円以下	20,400円	54,600円

※売上高は税込



組合に加入すると、以下の振興事業貸付や生活衛生改善貸付が特別金利の適用等、有利な貸付条件で利用できます。

区分		組合員	
		融資限度額	返済期間
振興事業貸付	設備資金	1億5,000万円	20年以内
	運転資金	5,700万円	10年以内
生活衛生改善貸付	設備資金	2,000万円	10年以内
	運転資金		10年以内

（注）旅館業・興行場営業の振興事業貸付の融資限度額は7億2000万円以内、クリーニング業は3億円以内。

■使いみちに合わせた融資制度の利用例

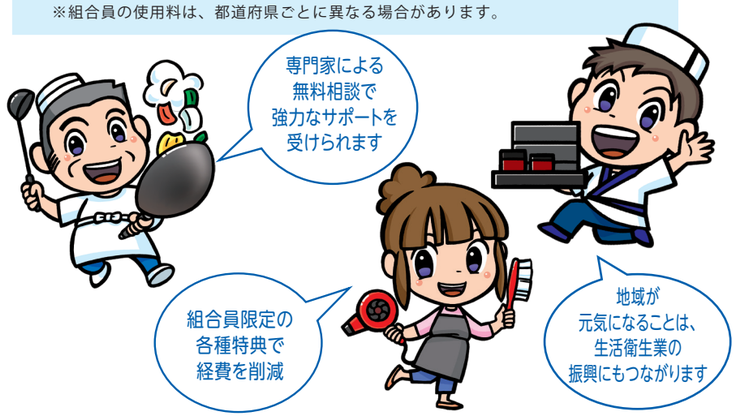
区分	一般貸付	振興事業貸付	生活衛生セーフティネット貸付	生活衛生改善貸付
資金の種類	設備資金	設備資金 運転資金	運転資金	設備資金 運転資金
対象者		組合員	組合員で状況が悪化している方	小規模事業者で組合などから指導を受けている方
新規事業開始	○	○	―	―
店舗改装・増設	○	○	―	○
厨房機器・機械設備の導入	○	○	―	○
運転資金	―	○	○	○

カラオケ・BGMの月額使用料（税抜）の比較例

■JASRAC著作権使用料が20%OFFとお得です。

客席面積	組合員	一 般	差 額	年間の差額
10坪まで	2,800円	3,500円	▲700	▲8,400円
20坪まで	6,000円	7,500円	▲1,500	▲18,000円
50坪まで	9,600円	12,000円	▲2,400	▲28,800円

※組合員の使用料は、都道府県ごとに異なる場合があります。



※掲載されている各種メリットの実施有無や内容は、組合ごとに異なります。詳細につきましては、裏面の組合までお問い合わせください。